

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第72期 第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 永 聡

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次		第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	9,334	7,214	44,263
経常利益	(百万円)	1,616	815	9,526
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,145	775	5,996
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,170	1,149	5,158
純資産額	(百万円)	42,780	46,056	46,254
総資産額	(百万円)	61,354	62,034	65,108
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	43.95	29.96	230.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	65.6	71.2	67.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動について、2020年4月1日付で、日本セグメントに区分される新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)は、当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令により社会経済活動が停滞し、企業収益が急速に減少する厳しい状況となりました。当業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに伴う需要の端境期を迎える期であることに加え、感染症の影響が重なり、空調機の全国出荷台数が減少するなどの事業環境で推移いたしました。感染症拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げる各種政策の効果もあり、景気は持ち直しの動きがみられるものの、感染症が内外経済に与える影響に引き続き十分に注意する必要があります。

こうした情勢のもと、当社は、連結子会社であった新晃空調工業株式会社、三井鉄工株式会社と合併し製販の企業文化を融合させるとともに、個別受注生産方式の強みを次世代型に進化させることを目的とした「SIMA (SINKO Innovative Manufacturing of AHU)」プロジェクトの推進に注力してまいりました。また感染症拡大を受け、換気的重要性が再認識されたことに伴う空調機の改良や、空気中の細菌やウイルスを除去する健康空調の増設という新たな需要への営業展開に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

東京オリンピック・パラリンピックに伴う再開や都市圏の大型案件への納入が一段落ついたことに加え、緊急事態宣言発令による建築現場閉鎖の影響が重なったことから、売上高は6,611百万円(前年同四半期比24.4%減)となりました。利益面におきましては、空調工事を中心とした戦略受注の効果はあったものの、空調機器販売の減少による影響から、セグメント利益(営業利益)は821百万円(前年同四半期比53.1%減)となりました。

<ア ジ ア>

中国景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行、長引く米中貿易摩擦の激化などにより厳しい状況にはあるものの、持ち直しの動きが続いております。そうした中、採算性を重視した販売戦略への切り替えや原価管理の強化などを進め、高機能型の空調機器に特化して計画段階からの提案に注力した結果、売上高は609百万円(前年同四半期比3.0%増)となりました。利益面におきましては、新たな販売戦略によって前年同四半期を上回るなどコロナ禍からの回復も早く、セグメント損失(営業損失)は170百万円(前年同四半期はセグメント損失308百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は7,214百万円(前年同四半期比22.7%減)となりました。利益面におきましては、営業利益は660百万円(前年同四半期比54.6%減)、経常利益は815百万円(前年同四半期比49.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は775百万円(前年同四半期比32.3%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は62,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,073百万円減少となりました。これは主に、売上債権の減少4,041百万円、たな卸資産の増加639百万円及び投資有価証券の増加828百万円等によるものであります。

負債は15,978百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,874百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少1,412百万円、未払法人税等の減少2,006百万円及び退職給付に係る負債の減少942百万円等によるものであります。

純資産は46,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上775百万円及び剰余金の配当995百万円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は155百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		27,212		5,822		1,455

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,026,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,174,500	261,745	
単元未満株式	普通株式 11,463		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		261,745	

(注) 連結財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式120,200株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,026,300		1,026,300	3.77
計		1,026,300		1,026,300	3.77

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が120,200株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,447	17,611
受取手形及び売掛金	14,341	11,191
電子記録債権	6,079	5,188
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	346	611
仕掛品	659	1,070
原材料	937	901
その他	913	846
貸倒引当金	931	965
流動資産合計	41,794	38,454
固定資産		
有形固定資産	12,602	12,545
無形固定資産	913	871
投資その他の資産		
投資有価証券	8,000	8,828
その他	1,822	1,358
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	9,797	10,162
固定資産合計	23,313	23,579
資産合計	65,108	62,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,227	3,273
電子記録債務	3,035	2,577
短期借入金	997	1,954
1年内償還予定の社債	500	500
1年内返済予定の長期借入金	122	114
未払法人税等	2,073	67
賞与引当金	649	375
株主優待引当金	45	38
その他	3,600	4,299
流動負債合計	15,252	13,202
固定負債		
長期借入金	318	303
役員退職慰労引当金	24	25
株式給付引当金	112	120
退職給付に係る負債	1,639	697
その他	1,506	1,630
固定負債合計	3,601	2,776
負債合計	18,853	15,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,076	6,076
利益剰余金	32,601	32,382
自己株式	1,512	1,861
株主資本合計	42,988	42,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,833	2,405
土地再評価差額金	725	725
為替換算調整勘定	98	45
退職給付に係る調整累計額	18	
その他の包括利益累計額合計	1,225	1,725
非支配株主持分	2,041	1,910
純資産合計	46,254	46,056
負債純資産合計	65,108	62,034

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	9,334	7,214
売上原価	5,796	4,500
売上総利益	3,538	2,713
販売費及び一般管理費	2,083	2,053
営業利益	1,455	660
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	103	108
持分法による投資利益	26	16
雑収入	72	46
営業外収益合計	202	171
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	14	
賃貸費用	5	8
雑支出	16	4
営業外費用合計	41	17
経常利益	1,616	815
特別利益		
退職給付制度終了益		231
特別利益合計		231
税金等調整前四半期純利益	1,616	1,046
法人税、住民税及び事業税	505	37
法人税等調整額	84	318
法人税等合計	589	356
四半期純利益	1,026	690
非支配株主に帰属する四半期純損失()	118	84
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,145	775

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,026	690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	571
為替換算調整勘定	82	81
退職給付に係る調整額	0	18
持分法適用会社に対する持分相当額	1	12
その他の包括利益合計	144	459
四半期包括利益	1,170	1,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,248	1,275
非支配株主に係る四半期包括利益	77	125

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社の完全子会社であった新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響等

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	511百万円	435百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	208百万円	198百万円
のれんの償却額	39	39

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	706百万円	27円	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	995百万円	38円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1 1株当たり配当額38円には、記念配当10円を含んでおります。

2 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,751	583	9,334		9,334
セグメント間の 内部売上高又は振替高		7	7	7	
計	8,751	591	9,342	7	9,334
セグメント利益又は損失()	1,753	308	1,445	10	1,455

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,611	602	7,214		7,214
セグメント間の 内部売上高又は振替高		6	6	6	
計	6,611	609	7,221	6	7,214
セグメント利益又は損失()	821	170	650	9	660

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	新晃工業(株)	新晃空調工業(株)	三井鉄工(株)
事業の内容	空調機器の製作、販売、 空調工事の請負施工及び 建築用資材の製造、販売	空調機器、冷却塔及び関 連製品の製作、建築用資 材の製造	空調機器及び関連製品の 製作、住宅関連機器の製 造

(2) 企業結合日 2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称 新晃工業(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

主に空調機等の販売事業を担う当社、製造事業を担う新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を製販一体の組織に統合することによって、更なる事業効率の向上及び事業基盤の強化を図るものであります。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	43.95円	29.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,145百万円	775百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	1,145百万円	775百万円
普通株式の期中平均株式数	26,060千株	25,878千株

(注) 1 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている株式
 付与ESOP信託が保有する当社株式は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 121千株 当第1四半期連結累計期間 119千株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、固定資産の取得について決議し、2020年7月30日に当該取引が完了いたしました。これに伴い、次の資金調達を行っております。

- 1 借入金額：総額3,000百万円
- 2 借入先：株式会社三菱UFJ銀行 他4行
- 3 借入実行日：2020年7月30日～2020年8月7日
- 4 借入期間：10年間
- 5 借入金利：変動金利
- 6 担保提供資産又は保証の内容：なし

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。